

女性が輝く 京都企業



女性が中心となって円滑なコミュニケーションを図り、
あたたかな社風を支えている

京都北山特許法律事務所

代 表 者 / 西村 竜平

住 所 / 京都市中京区烏丸通二条上ル蔦絵屋町280
ヤサカ烏丸御所南ビル3F

T E L / 075-213-8560

事業内容 / 特許、商標等出願・訴訟・コンサルティング等
従 業 員 / 27名(うち女性15名)



左から木村さん、西村代表、山本さん

“お母さん”的な事務方が 調整力を発揮する

知的財産の取り扱いを柱に、グローバルにサービスを展開する京都北山特許法律事務所。「開業して17年になりますが、これまで女性のパワーに頼るところが大きかったです。業務は弁理士や弁護士のいわゆる実務者と知的財産の管理に携わる事務方に分かれるのですが、事務方は全員が女性。幅広い知識とスキルに加えて実務者とうまく連携する調整能力も必要で、いわば“お母さん”的な存在なんです」と代表弁理士の西村竜平さんは語る。生活環境が変わっても積み上げたスキルが継続して活かせるよう働きやすい職場を目指し、いち早くフレックスタイムや半日休暇、時短勤務などの制度を採用。平成20年には第1回「京都の子育て応援企業」(現「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業)の認証を受けた。「といっても制度の明文化は最低限にとどめ、できるだけ自由に一人ひとりの都合に対応できるよう心がけてきました。それが機能してきたのは、社員の巧みな調整力のおかげです」と感謝を口にする。

たとえば山本美由紀さんは、約12年前の入社時、すでに一児の母。「働きながらの結婚、出産、

子育てがごく当たり前の雰囲気の中で、自然と家庭と仕事を両立するノウハウが根づいてきたように思います。なかでも大切にしてきたのは、常に社員間で情報を共有することで、その人がいなければ何もわからないという状況をつくらないようにすることですね」と、非属人化の大切さを語る。2度目の産休から復帰したばかりの木村裕美さんも「家庭の事情にかかわらず、お互い配慮し合いながら業務を滞らせない体制ができています」とチームワークを強調する。家庭があり日常の飲み会や親睦会に参加できないスタッフのために、年に一度は平日に会社を閉めて親睦会を行うなど、あたたかな社風の醸成も円滑なコミュニケーションを支えてきたといえるだろう。

「相手のある仕事ですから、以前は深夜に及ぶ残業が止むを得ないこともありました。しかし近年は社会全体に働き方改革が浸透し、クライアントの勤務時間が短くなったことで、時間的な厳しさを求められることがずいぶん減りました」と西村代表。社会変革の追い風が働く女性たちをさらなる輝きに導くことが期待される。